

次世代育成支援対策 一般事業主行動計画

社会福祉法人安寿会

職員の職業生活と家庭生活の両立を支援し、職員全員が働きやすい環境を整備することにより、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにすることができるようになるため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行い、所定労働時間の削減のための措置を実施する。

- 男性の育児休業取得率 60%以上
- 時間外労働 月平均 22 時間以内

対策：令和7年4月～

- ① 介護保険法の人員基準より1割スタッフを増員し、安定した運営を行う。
- ② スタッフは更衣室までの時間も考慮し退勤5分前を推進する。
- ③ 毎年度、各事業所・部署毎に時間外実数を全職員に公表する。
- ④ 育児休業に関する規定等の周知を対象者に向けて行い職場復帰をしやすい環境をつくる。
- ⑤ 令和7年10月より始業・終業時刻の繰り上げ制度を小学校3年生までの子を養育する労働者が選択できる環境とし、労働と子育ての両立を図る環境とする。